

## 六次産業化・地産地消法に基づく認定事業計画一覧(事業概要)

九州農政局

## 総合化事業計画

平成28年10月31日現在

NO	事業名	事業の概要	事業者			都道府県	市町村
			申請者	共同申請者	促進事業者		
1	自社農園で栽培したイチゴを使用した観光農園及び加工・販売事業	自社いちご園の一部を観光農園として開放し、持ち帰るいちごを直売する。また、株式会社宮崎青果への出荷や直売所等での委託販売も行う。さらに規格外のいちごを使ってジャムやソフトクリームを商品開発・製造し、移動販売車で販売する。 これらの取り組みは、収穫時だけでなく一年を通しての安定した収入の確保と所得向上、雇用の拡大を図るものである。	株式会社亀の子いちご園	—	—	宮崎県	日向市